

令和2年9月吉日

組合員 各位

佐賀県電器商業組合
長期あんしん保証制度
理事長 松下 義孝



長期あんしん保証制度改定のご案内
保証満期にて残金を返金

長期あんしん保証制度運営委員会にて下記の様に改定致しましたのでご案内を申し上げます。

掛捨て保証でなく、保証金残金を返金しますので加盟店の利益の増大に繋がります。

1. 未加盟店様の加盟をお願い致します。
2. 既加盟店様は、保証申込の増加をお願い致します。

敬具

記

- | | |
|------|--|
| 改定内容 | 1. 長期あんしん保証満期時に利用分量割戻金返金。 |
| 適用期間 | 1. 2018年4月1日制度開始から。 |
| 改定内容 | 1. 長期あんしん保証制度利用分量割戻金の支払い。
(1) 5年、8年保証年満期時に支払う
(2) 利用分量割戻金 = (A) - (B) - (C)
(A) 満期年の保証料残高 (保証料 - 運営費)
(B) 保証金留保
(C) 組合引当
(3) 割戻金算出
1) 利用分量金額 = 保証料金額 - 修理支払金額
2) 割戻金がマイナスの場合返却は0とし、次年度に差引く |
| | 2. 支払期日
(1) 支払いは保証満期4月末に支払う。
(例：2018年 = 2024年4月) |
| | 3. 割戻金振込手数料
(1) 振込手数料は保証制度にて負担します。 |